

令和6年度第1回船橋市子ども・子育て会議資料

第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画等 の策定について

令和6年5月16日

健康福祉局 こども家庭部 こども政策課

計画の法的位置づけ①

市町村子ども・子育て支援事業計画

【根拠法】子ども・子育て支援法第61条第1項

- ・国が定める基本指針に即して策定。
- ・5年を1期とする。
- ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等について記載

子ども・子育て支援法（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、**五年を一期**とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

市町村行動計画

【根拠法】次世代育成支援対策推進法第8条第1項

- ・本計画は、「市町村行動計画」としても位置づけられている。

※令和7年3月31日までの時限立法。令和12年まで延長されるか現時点では不明

次世代育成支援対策推進法（市町村行動計画）

第八条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

計画の法的位置づけ②

貧困対策計画

【根拠法】子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項

- ・子どもの貧困対策に関する大綱や都道府県計画を勘案して作成
- ・子どもの貧困対策について記載

子どもの貧困対策の推進に関する法律（都道府県計画等）

第九条

2 市町村は、大綱（都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画）を勘案して、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画（次項において「市町村計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

自立促進計画

【根拠法】母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条第1項

- ・国が定める基本指針に即して策定。
- ・母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置について記載

母子及び父子並びに寡婦福祉法（自立促進計画）

第十二条 都道府県等は、基本方針に即し、次に掲げる事項を定める自立促進計画を策定し、又は変更しようとするときは、法律の規定による計画であつて母子家庭等及び寡婦の福祉に関する事項を定めるものとの調和を保つよう努めなければならない。

子ども・子育て支援事業計画と他計画との関連性

年度									
平成27	平成28	平成29	平成30	平成31 (令和元)	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
船橋市総合計画 基本構想(H12～3)							第3次船橋市総合計画 基本構想(R4～13)		
船橋市総合計画 後期基本計画(H24～R3)							第3次船橋市総合計画 基本計画(R4～13)		
第3次船橋市地域福祉計画(H27～R3)							第4次船橋市地域福祉計画(R4～8)		
第1期船橋市子ども・子育て支援事業計画 (H27～31)					第2期船橋市子ども・子育て支援事業計画 (R2～6)				
船橋市ひとり親家庭等自立促進計画 (第3次:H27～31)					船橋市ひとり親家庭等自立促進計画 (第4次:R2～6)				
第3次船橋市障害者施策に関する計画 (H27～R2)					第4次船橋市障害者施策に関する計画(R4～8)				
第4期船橋市障害福祉計画 (H27～29)		第5期船橋市障害福祉計画及び第1期船橋市障害児福祉計画 (H30～R2)			第6期船橋市障害福祉計画及び第2期船橋市障害児福祉計画(R3～5)				
船橋市教育振興ビジョン (H22～31)					船橋の教育2020 -船橋市教育振興基本計画- 教育振興ビジョン(R2～11)				
船橋市教育振興後期基本計画 (H27～31)					船橋の教育2020 -船橋市教育振興基本計画- 前期基本計画(R2～6)				

第7期船橋市障害福祉計画及び第3期船橋市障害児福祉計画(R6～8)

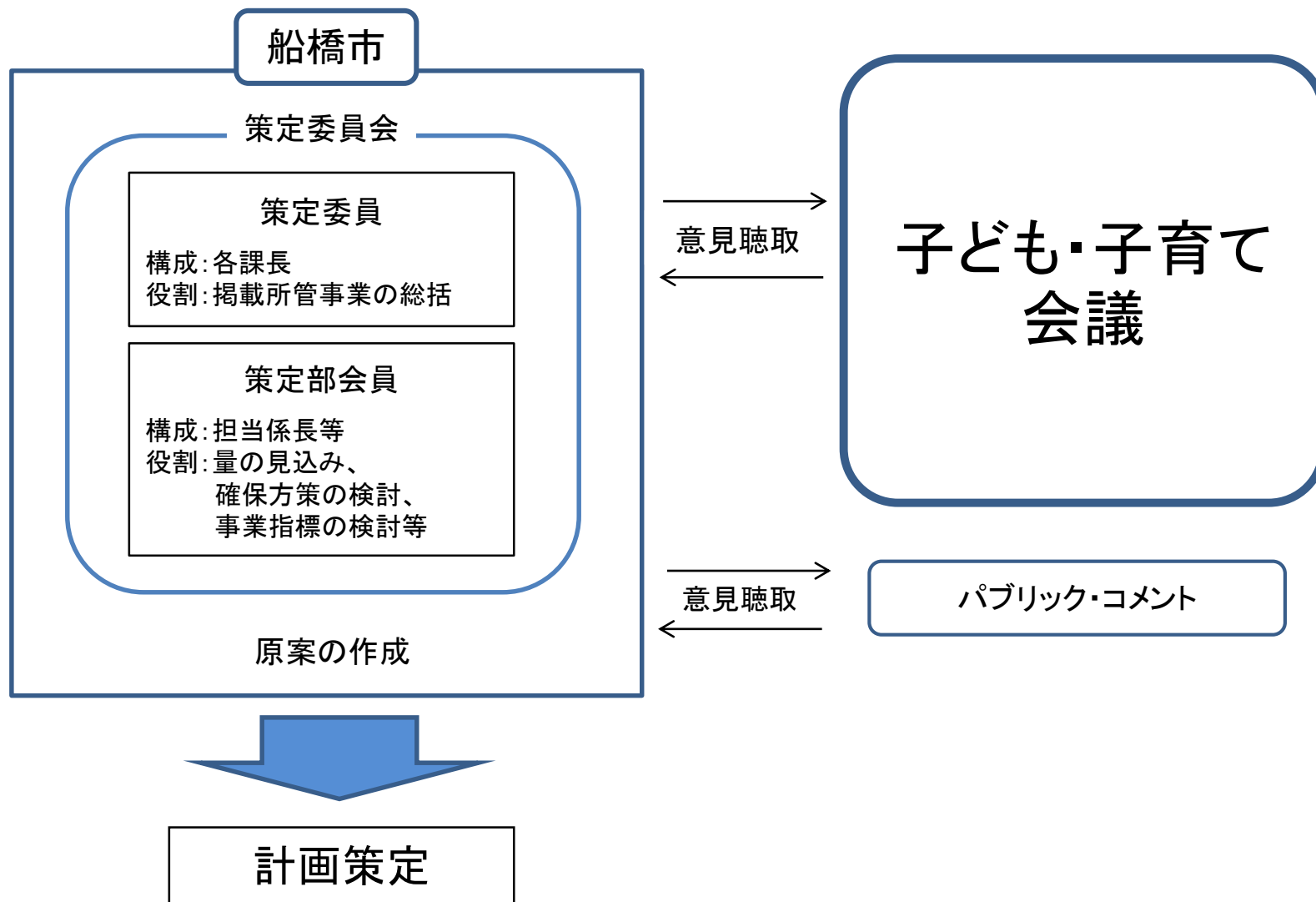
次期計画の名称について

名称

第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画
第5次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画
船橋市子どもの貧困対策計画

- ・計画の名称を並列で表記する。
- ・「親子のしあわせ応援プロジェクト」については、「貧困対策計画」に変更
- ・こども計画を策定する際に、名称は統一予定。（船橋市こども計画など）

策定体制



今後のスケジュール

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども・子育て会議		第1回			第2回		第3回	第4回			第5回	
主な 審議事項		施策体系案			現状と課題 量の見込み (1)		計画原案 (1) 量の見込み (2) 確保方策	計画原案 (2)			パブコメ 結果報告	
策定状況		量の見込み・確保方策の検討				計画原案の作成				パブリック コメント	結果 反映	計画 策定